

も一の試みとして興味ある事柄である。

(例へば鐘紡淀川工場に於ては、従業員の貰費支出より二三の献立の自由選擇を許してゐる。かかる方法が果して何處に於ても可能であるか否かには疑問があるが、給與する食品が従業員によつて充分に攝取されない場合には、一つの試みとして注目すべきものであらう。)

#### **b. 荷養給與に對する醫師の關與**

寄宿工に於ける食費の問題は工場經營の上より見ても重要な問題である、併し乍ら單に工場經營の經濟上の立場より食費が設定算出せられ、其の經費によつて調理者が差し繰りするに過ぎない現状にあつては、到底充分なる荷養の改善は期し得られない。即衛生學的教養をもち、且つ工場内の従業員の健康狀態について正確な認識を有する工場醫を此方面の仕事に關與せしめ、此仕事の中心が醫師の手におかれることは喫緊である。而して荷養の改善が正しき生物學的認識の上に、適切なる經濟上の考慮を加へ、兩々相俟つてその效果を擧げることを期すべきである。

#### **i. 豊防醫學的考慮の必要**

集團荷養に際して特に恐るべきことは、食品による中毒乃至感染の問題である。近來食事中毒事件の頻々報ぜられるに鑑みても此點に關して管理者が細心の注意を拂ふべきである。

即ち食品材料の購入に當つて周到なる吟味を怠る事なく又調理の方法、調製より配給に至る迄の過程に對しても充分の注意が要求される。又、炊夫其他食堂關係者の定期健康診斷就中検便の勧行も重要である。

而して要するに之等事項の完全に行はれる爲には前項に述べし如く、工場の荷養給與の仕事が醫師の監督下におかれることが先づ第一の要件である。陸軍造兵廠その他に於ては、既に久しく廠内の荷養給與が醫師の責任ある監督の下におかれ、獻立の検閲、検食等が勧行せられてゐる。炊夫の定期検便に關しては之によつて屢々赤痢及チフス保菌者等を發見し、危険を未然に防止し得てゐる事例に乏しくない。

#### **2. 通勤工の荷養改善**

通勤工の荷養は、通常各個人の自由選擇による食品の攝取によるのであつて、此の傳統的荷養様式は、自らなる經驗の蓄積と、各人の身體の内部的要要求に基いて無意識の内に或程度迄目的性を具現し得てゐることは前述の如くである。例し乍ら之が眞に荷養學的に適正良好なものとなる爲には尙多くの條件の具備を必要とする。即ち第一には食品の供給の適切且潤澤であること、第二には従業員の之に對する購買力が充分であること、第三に彼等の荷養常識が充分に發達すること等が之である。

#### **a. 食品の供給**

食品選擇を自由に且適正に行はしめる爲には、從來から行はれてゐる購買組合其他之に類す

る機關の整備發達を助成し、その設置なき處には新設を促進し、產業従業員に良品を廉價に供給することを企圖しなければならない。而もかかる機關に於ける食品の供給そのものによつて、直接間接購買者の荷養改善を指導誘掖することが考慮されなければならぬ。即ち單なる食品原料の販賣に止まることなく、代表的な荷養獻立の材料を供給し實物による荷養知識の普及涵養と食品選擇の訓練に資する域に迄進出することを理想とする。特殊なる工業都市或は鞍山等の如く従業員の食品購入が主としてかかる機關に於てなされる場合にあつては、かかる考慮が特に重要であり、又有益であらう。

#### **b. 荷養知識の涵養**

從來の文書又は言辭による宣傳的のものでなく、労働者の實生活に即したる實際教育を懇切に行ふのではなくてはその效果は望み難い。蓋し労働者各個の家庭的事情は區々であり、その地理的分布の廣さと不規則に基いて環境にも差があり、加ふるに荷養費は彼等の消費經濟の主要部分を占め、豊かならぬ經費によつて貯はねばならぬのである。誠に適切なる荷養教育の困難なること思ふべきである。

又この荷養教育は、必ず労働者の家族特に主婦の上に及ばねばその意義を徹底せしめることが出來ない。主婦こそ彼等の家庭の荷養師であり、調理の擔當者である。主婦の荷養教育の困難はもとより豫想せられる所であるが、之を達成敢行する熱心と誠意が工場管理者に對して希求せられる。

工場附屬の従業員の住宅設置は、従業員並にその家族の生活の指導を容易ならしめる上から見ても極めて重要である。

#### **c. 共同炊事及び荷養配給**

通勤工の荷養が食品の自由なる選擇に委ねられてゐるにも拘らず却て又その故に労働者の荷養知識の缺如と經濟的事情とに阻まれて著しく不良低位なる事例に乏しくない。即ちその改善の必要も甚だ緊切であるが、その改善は寄宿工の場合に比して困難な事情を含んでゐる、従つてこの各家族個々の荷養を何等かの方法によつて組織づけ、統制と指導と改善に便ならしめんとする試みが行はれてゐる。

その第一は共同炊事である。

(例へば埼玉縣下の製絲小工場集團地に於ては炊事組合を組織して労働者及びその家族を加入せしめ、荷養士を雇ひ入れて、食品の選擇を之に代表せしめ、食品の購入は組合が之に當る方法を取つてゐる。此處に於ては各個々の家庭炊事は全く廢止され、その結果經濟的にも保健上にも多大の效果を收めてゐる。

第二の例は荷養配給の施設である。

(例へば川崎造船所健康保險組合は昭和9年5月より荷養配給所を開設し、被保險者に一日

一回乃至二回辨當を配給してゐる。同所に於ては栄養士が献立を選定し、主食は八分搗を採用してゐる。開設当初は求食は4,000—5,000名に過ぎなかつたが、現在では7,000—8,000名に上り漸増の経過を辿つてゐる。尙同所では栄養米と稱して八分搗米を家庭に配給し、栄養改善に資せんとしてゐる。

又、八幡製鐵所に於ても購買部の經營にかかる従業員食堂に於て従業員の各食辨當の配給を行つてゐる。その献立は平均一食1,000カロリー以上蛋白質25—30瓦を目標とし、一日平均辨當配給數は2,500個に及でる。)

以上の事例に關聯して考慮せられるべきものとして大都市工場地帶に於いて、近時著しく發達し來れる辨當仕出商の問題がある。

(例へば大阪に於ては代表的な大工場及び多數の中小工場並に商店に朝、晩、夕の辨當の配給を行ひ、大なる仕出商に於ては工場労働者に對して配給する個數が7,000を超えると云ふ。又市内の仕出商は組合を結成し、中央市場との間に連絡組織を有し、或は又副食の如きには整然たる分業組織を有して之を加工してゐる。一見潜勢力的な存在ではあるが、産業労働者の栄養上注目すべきものである。

上述せる共同炊事或は栄養配給の事例に於て、労働者の栄養改善に少なからぬ實績を挙げてゐるものがある、之等に對して更に一段の助成と鞭撻を加へ、その發達を期すべきである。仕出商に對しては、その事業の既に著しく廣汎なることに鑑み、之に適切なる栄養學的指導と或る程度の取締を行ふことが、實際上労働者の栄養改善の一助たり得るものと考へられる。

### 3. 個人的自由選擇的栄養攝取と集團的強制的栄養攝取

個人的自由選擇的栄養攝取と集團的強制的栄養攝取の二つの栄養様式は、現在行はれてゐる狀態に於て何れも若干の長所と短所とを有してゐることは前述の如くである。

生理學的に見て食物に對する要求は労働によつて消費された栄養の補給の要求であり、從つて栄養は本質に於て消費を補ふ所の決算的なるものである。かかる觀點よりすれば各個人の自由選擇による栄養が理想的であると認められる。併しながら、近代の産業機構の下に於ては一労働群を構成する個人の栄養の要求は個人的に大した差異がなく、相當の經驗に基づきその日常の栄養要求を算定し、栄養を豫算的に計畫することも強ち不可能ではないとの論も成立する。要するにこの二様式の何れに於ても現在の實情に於てはそ理想的なる實施に對して若干の條件に缺くる所があるのである。

從つて今日集團的強制的栄養を基本とするものはそこに自由選擇的傾向を加へんと試み、自由選擇を基調とするものはそこに集團的統一的方策を加味することによつて改善を圖らんとしてゐるやうに見うけられる。併し之は便宜がかなさしめてゐるのであつて、栄養改善の唯一の進路であるとは考へられない。

眞に栄養經營の當事者にその人を得、又その栄養を受ける者に充分の生物學的教養があるならば、強制に徹しても不可ではなく、眞に選擇と購買の自由があり、之を最も有益に駆使する教養があるならば、自由選擇に徹しても不可はない筈である。何れの道より進んでも、栄養改善がその理想點に到達せる時には、そこには自由選擇生物學的法則に従ふ自由が存在するであらう。本問題についてのかゝる理解は栄養改善指導の上に資する所あらむかと思はれる。

### 4. 栄養の改善と監督機關の充實

近時我國民の體位に關して職者の關心が著しく高まり産業労働者の保健問題も亦喧しく論議に上されて居る。而して栄養の改善は保健問題の最も重要な一部分であつて、労働者の健康も生産力も一にかゝつて栄養の如何にあると云つても過言ではないのである。

#### a. 監督機關の擴充による栄養の指導並に改善の促進

我邦に於ける産業労働者の栄養改善に關しては一部の産業團體に於て色々事業の進捗を見、その成績見るべきものある事例を散見し得るのであるが、尙多數の工場鑛山就中、中小の企業に於ては栄養の給與並に管理の極めて不良なるものも存在する。勿論この責の大部分は經營者側に存するのであるが、之に對して關係當局の適當なる監督取締と指導誘掖の與へられることも喫緊の事項である。然るに我邦における工場鑛山監督機關は特に保健管理の方面に於て不備なるを免れず、その擴充の必要に關しては既に本協會第6回總會の決議として關係當局に上申せし所である。今この栄養問題の考慮に際しても栄養の指導、改善の促進、監督取締の完全なる實行の前提條件としての監督機關の擴充の重要性が痛切に感ぜられるのである。

#### b. 勞働法規の改正

更にこの監督機關の擴充にともなひ従業員に對する栄養給與に關しての適當なる取締り法規の制定も考慮に上るべきである。特に寄宿工に對しその食事が賃銀の代物給與として支給せられ居る場合に於てはその栄養の管理は頗る不安の状態に置かれるが故に宜しく労働法規を改正し、該慣習を排除することが必要であると認めるものである。

### B. 農村の栄養改善

#### 1. 栄養改善前後に於ける栄養量の比較 (第60表)

第60表は群馬縣勢多郡上川淵村に於て昭和8年5月より1ヶ月間栄養改善指導を行ひ、その改善前3日間の栄養量と、改善指導期間中に於ける6日間の栄養量を比較せるものにして、右1日平均量は改善後蛋白質25瓦、熱量257カロリーの增加を示す。而して其の差異の主なるものは副食にして、副食の蛋白量は1日平均26.6瓦、熱量458カロリーの增加を示せり。

動物性蛋白質に就て見るに、改善前は0.6瓦にして、總蛋白質量の0.9%に過ぎず、改善後は12瓦にして總蛋白質量の13.7%を示せるに至る。

主食に於ては、改善前混砂白米 585 瓦(3合9勺)、硬割麥 108 瓦(8勺)なりしも改善後は7分搗米 502 瓦(3合5勺)、硬割麥 115 瓦(9勺)となり相當の減少を示してゐる。主食の熱量は改善前は、2427 カロリーにして總熱量の 90% 餘を占め、改善後に於ては總熱量及び副食の熱量に於て増加し主食の熱量は 75% に減少してゐる。即ち農村の食物が餘りに主食に偏り副食に不足せる點を改善してゐることが出来る。

第 60 表 榻養改善前後に於ける栄養量の比較 (群馬縣)

區別	主 食		副 食		合 計		備 考
	蛋白質 (瓦)	温 量 (カロリー)	蛋白質 (瓦)	温 量 (カロリー)	蛋白質 (瓦)	温 量 (カロリー)	
改善前	51.7 (75.70%)	2427 (90.22%)	16.6 (2.43%)	263 (9.78%)	68.3 (100%)	2690 (100%)	動物性食物ノ蛋白質ハ 0.6瓦ニシテ 0.9%トナ リ温量ハ 2.7 カロリー ニシテ 0.1%ナリ
改善後	50.1 (53.70%)	2226 (75.53%)	43.2 (46.30%)	721 (24.47%)	93.3 (100%)	2947 (100%)	動物性食物ノ蛋白質ハ 12.8瓦ニシテ 13.72% トナリ温量ハ 76 カロ リーニシテ 2.58%ナリ
減 増	(+) 1.6	(+) 201	(+) 26.6	(+) 458	(+) 25.0	(+) 257	

## 2. 栄養改善前後各一ヶ年間に於ける疾病數比較 (第 61 表)

第 61 表は群馬縣北甘樂郡高瀬村に於て昭和 8 年 4 月より、1 ヶ年間栄養改善指導を行ひたる結果疾患数の減少せる状況を、横瀬幅區につき、改善 1 年前 (第 1 回健康診断 昭和 7 年 5 月) 改善開始直後 (第 2 回健康診断 昭和 8 年 5 月) 及び改善 1 ヶ年後 (第 3 回健康診断 昭和 9 年 7 月) の三期の比較を爲せるものなり。

検診人員 136 人に就き疾患数は第 1 回検査に於て寄生虫病を除き 164 (1 人平均 1.21 症) なりしも、第 2 回検査に於ては寄生虫病を除き 189 (1 人平均 1.39 症) となり、検診人員 100 人に対する疾患数に於て 18% 増加し、第 3 回検査に於ては 117 (1 人平均 0.86 症) となり、第 2 回検査より 52% の減少を示してゐる。

第 1 回検査と第 2 回検査を比較するに大體に於て著しき増減を見ざるも、第 2 回検査と第 3 回検査を比較するに、頸部淋巴腺炎 27.91% が、20.59% となり、脚氣患者は皆無となり、腸胃カタル、腺病質、滲出性體質等に於ても著明の減少が認められる。

増減を示さざりしものは虫歯及び夜盲症なり。又氣管支炎及び神經痛はむしろ増加を示せり。然れどもかかる疾患に於ては件数少きが故に特に意味を附すべからず。

## 3. 群馬縣多井戸の栄養改善前後各一ヶ年間に於ける醫療費、賣藥費比較(第 62 表)

群馬縣に於ては栄養改善實行は全縣的に實施せられ現在では約 20 個村に達してゐる。縣下北甘樂郡福島町大字小川小字多井戸に於ては昭和 7 年 3 月より栄養改善の爲めの種々なる施設が

(群馬縣)

區別	性別	年齢	名前	頸部淋巴腺炎		腺病質			滲出性體質		舌白帶		痔疾		合計		
				男	女	年	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	
幼年期	男子	17	11	9	4	6	4	1	6	4	1	15	26	23			
	女子	15	2	4	4	6	4	5	6	4	6	20	30	22			
	計	32	13	13	4	6	4	6	6	4	6	35	56	45			
兒童期	男子	20	7	10	3	3	1	1	1	1	1	22	33	21			
	女子	11	6	9	5	2	1	1	1	1	1	15	25	15			
	計	31	13	19	8	5	1	1	1	1	1	37	58	36			
春發動期	男子	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1	4	8	5			
	女子	6	4	2	1	1	1	1	1	1	1	8	9	9			
	計	11	7	4	1	1	1	1	1	1	1	12	17	14			
青年期	男子	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	5			
	女子	10	1	3	1	1	1	1	1	1	1	4	4	9	11		
	計	14	3	4	1	1	1	1	1	1	1	6	11	16			
盛年前期	男子	27	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	25	25		
	女子	12	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	9	15	15		
	計	39	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	20	40	40		
盛年後期	男子	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	4		
	女子	6	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	7	2	9		
	計	9	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	8	7	13		
衰退期	男子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	男子	76	24	23	8	11	4	1	6	2	1	55	99	83			
	女子	60	15	15	5	3	4	5	6	7	1	63	90	81			
	計	136	39	38	2	13	14	4	6	9	1	118	180	164			
	檢診人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	疾病數	二八・六八%	二七・九一%	二九・五六%	一〇・二九%	四・四一%	四・四一%	六・六一	六・六一	七・七四	七・七四	八六・七六	一三八・九七	一二〇・五九			

第61表 痘瘍改善前後各一年間における疾病數比較

第1回 健康診断 昭和7年5月11日施行(各欄右側)  
 第2回 健康診断 昭和8年5月8日施行(各欄中央)  
 第3回 健康診断 昭和9年7月21日施行(各欄左側)

(群馬縣)

性別	年齢 別	種類 別	疾病數比較												合計						
			頭部 頸部 淋巴 腺炎	扁桃 炎	氣管 支炎	感 同	脇 腋 炎	心 臟 疾 患	ド ラ ホ ム	夜 盲 症	結 膜 炎	神 經 痛	虫 齒	皮 膚 病	脚 氣	腺 病	滲出 性體質	舌 白 帶	痔 疾		
幼年期	男子	17	11	9	8	1	5	1	1	3	1	1	2	2	2	4	6	15	26	23	
	女子	15	2	4	4	1	5	3	1	2	2	1	2	2	4	9	6	20	30	22	
	計	32	13	13	12	2	10	4	1	3	2	1	2	4	4	11	6	35	56	45	
兒童期	男子	20	7	10	6	1	7	5	1	2	2	1	2	3	8	5	3	22	33	21	
	女子	11	6	9	6	1	4	5	1	2	2	1	2	2	5	5	2	15	25	15	
	計	31	13	19	12	1	11	5	1	2	2	1	2	4	13	13	5	37	58	36	
春發動期	男子	5	3	2	1	3	2	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	9	5
	女子	6	4	2	3	3	3	7	2	1	1	1	1	1	2	1	2	12	24	14	
	計	11	7	4	4	3	3	7	2	1	1	1	1	1	2	1	1	24	44	16	
青年期	男子	4	2	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	11	25	25
	女子	10	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	2	15	40	15	
	計	14	3	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	1	1	11	16
盛年前期	男子	27	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女子	12	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	39	3	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
盛年後期	男子	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女子	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
衰退期	男子	76	24	23	15	1	17	8	1	1	1	1	1	4	6	6	3	5	11	99	83
	女子	60	15	15	13	9	15	5	1	1	1	1	1	5	4	9	2	9	63	90	81
	計	136	39	38	28	10	32	13	1	1	2	1	2	5	10	15	5	14	19	118	189
検診人員百分比			二八・六八%	二七・九一%	二三・五三%	九・五六	〇・七四	一・四七	一・四七	一・四七	一・四七	一・四七	一・四七	一・四七	一・四七	一・四七	一・四七	一・四七	〇・七四	〇・七四	一・三八・九七

開始せられ、其の後満1年間食物その他に就ての改善を実行せしめた。實際の指導には縣榮養技手と、榮養士が當り、各農家を戸別に直接指導を行つた。その榮養改善の一つの効果を見る爲めに戸數126、人口838に就き、改善前後各1ヶ年間に於ける醫療費、賣藥費の比較を試みるを表の如くであつて、多くは61.80%、少くとも33.10%の減少を示し、平均51.15%となつてゐる。

第62表 榮養改善前後各1ヶ年間に於ける醫療費賣藥費比較  
(群馬縣)

		醫 療 費	賣 藥 費	合 計
改善前1ヶ年間	總 計	2,215.18圓	857.17圓	3,072.35圓
	1 戶 平 均	17.58△	6.80△	24.38△
	1 人 嘗	2.64△	1.02△	3.66△
改善後1ヶ年間	總 計	937.42圓	563.42圓	1,500.84圓
	1 戶 平 均	7.44△	4.47△	11.91△
	1 人 嘗	1.12△	0.67△	1.79△
差	總 計	(減) 1,277.76圓	(減) 293.75圓	(減) 1,571.51圓 (減) 51.15%
	1 戶 平 均	(減) 10.14△	(減) 2.33△	(減) 12.47△
	1 人 嘗	(減) 1.52△	(減) 0.35△	(減) 1.87△

#### 4. 榮養改善前後に於ける食費(一戸一ヶ月當)比較(第63表)

第63表は埼玉縣に於ける榮養改善前後の食費の比較を示したものであつて、榮養改善に依る食費の1戸1ヶ月當の平均減少率は約2割を示してゐる。この榮養改善に努力を拂つた當局者の談に依れば、榮養改善實行後3ヶ月間に於ける飯米の消費量は1日1人平均1合—1合5勺の減少を見るに至つたとの事である。

第63表 榮養改善前後に於ける食費(一戸一ヶ月當)比較(群馬縣)

村 名	改 善 前	改 善 後	減 少	百 分 率
静 明 村	30.78	22.47	8.31	27.00
大 家 村	40.05	35.42	4.63	11.56
七 本 木 村	27.21	21.69	5.52	20.29

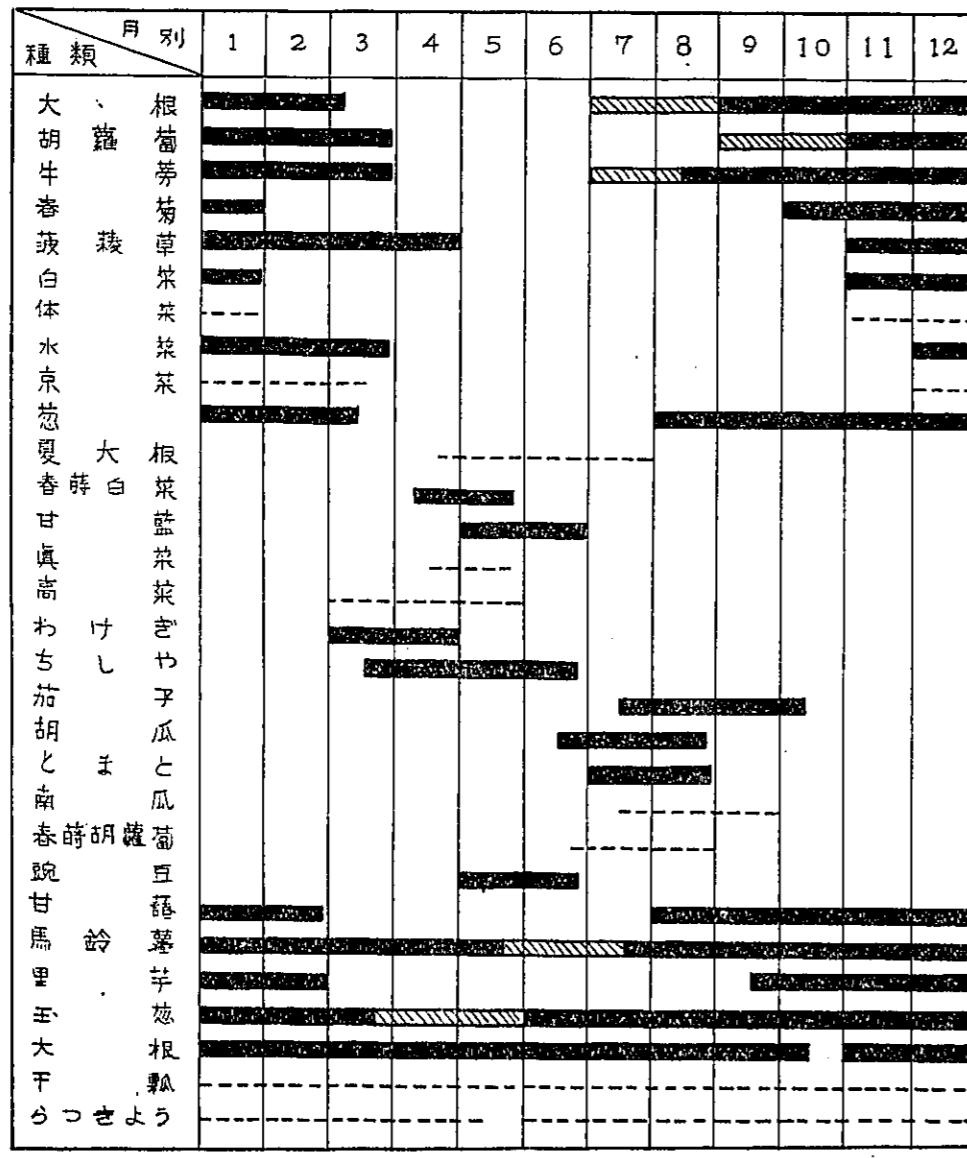
#### 5. 自家用蔬菜栽培の奨励(第64表、第65表、第66表)

第64—66表は岡山縣赤磐郡高月村に於ける榮養改善指導のため日本勞働科學研究所に於て編纂せるものである。

農家の榮養はその大部分を自給品に俟つ状態であるが故に、自家用蔬菜が潤澤にしてその栽培が合理的なることは、農村の榮養改善に關與する所が少くない。そこで農家の自家用蔬菜の合理的な栽培とその普及に資せん爲、一面榮養學的な見地に出發し、他面同村の自然條件及び

慣習を顧慮して、同村に最も適当と思はれる栽培様式を立案した。即ち各季節いづれも數種の蔬菜を缺くことなき様に栽培種類を選択し、家族人員に応じ適當なる栽培量の規準を指示したものである。

第64表 自家用蔬菜の食用時期



----- は都合によつて省いててもよいもの  
■ は間引いて食べるか或は栽培如何によつて食べられる時期

第65表 各種蔬菜栽培要項及標準栽培量

蔬菜名	栽培要項				標準栽培量			備考
	播種期	移植期	壟幅	株間	2人家族	5人家族	10人家族	
大根	7上-9上		尺 2.0	尺 0.8-0.9	坪 0.6	坪 20.0	坪 30.0	
胡蘿蔔	7下-8上		1.5-2.0	0.3	0.5	1.0	1.5	
牛蒡	4 中		1.5-2.0	0.4-0.5	1.5	3.0	5.0	
×春菊	9上- 中		1.0	厚薄	0.2	0.5	1.0	
×波穂草	9上- 下		1.5	0.4-0.5	1.5	3.0	5.0	
白菜	8中-9中		1.5	0.6-0.7	1.5	3.0	5.0	
體菜	8下-9上		1.5	0.6-0.7	1.5	3.0	5.0	
×水菜	9 上	10 中	1.2 1.5	1.0 0.8	0.8	1.5	3.0	
×京菜	9 上	10 中	1.2	0.7-0.8	0.5	1.0	2.0	
葱	3中-6上	4中-7上	1.2	0.4	0.8	1.5	2.5	
夏大根	3下-6下		1.5	0.7-0.8	0.5	1.0	1.8	
春薄白菜	3 下		1.2	0.4-0.5	0.5	1.0	1.8	
甘藍	9中-10下	10中-11上	2.0-2.5	1.5	1.0	2.0	3.5	坪當 10-12本
眞菜	3 下		1.0-1.5	厚薄	0.5	1.0	1.8	
高菜	11 下	12 下	2.0	1.0	0.5	1.0	1.8	
わけぎ	9上- 中		1.2	0.3-0.4	0.2	0.5	0.8	
ちしや	10 中	12下-1中	1.5	0.8	0.5	1.0	2.0	
茄子	3 中	4下-5上	3.0	1.5	1.0	2.0	3.5	坪當 8本
×胡瓜	3 中	4下-5上	3.0 4.0	2.0 1.5	1.0	2.0	3.5	坪當 6本
×とまと	3 中	4下-5上	3.0	1.5	0.5	1.0	2.0	坪當 8本
南瓜	3 中	4下-5上	4.5	4.0	1.5	3.0	5.0	3坪當 4本
春薄胡蘿蔔	3 下		1.5 2.0	0.4 0.5	0.5	1.0	2.0	
豌豆	11 上		4.0	0.8-1.0	5.0	10.0	20.0	
甘藷	3 中	5上-6上	2.0	1.2-1.5	15.0	30.0	50.0	
馬鈴薯	3中-下 7中-8上	8 下	2.0	1.0-1.5	5.0	10.0	18.0	苗1畝當 3貫 播磨植 苗1畝當 3.5-4貫
×里芋	4中- 下		3.5	1.2-1.5	2.5	5.0	9.0	坪當 6-7個
玉葱	9 下	12 下	1.5	0.5	1.5	3.0	5.0	
×大豆	6 下		0.0 8.0	5.0 3.0	2.0	4.0	7.0	坪當約 1本
平瓢	4 中	5 上	1.5	0.4-0.5	1.0	2.0	3.0	
×らっきょう	7上- 中				(1斗) 坪	(2斗) 坪	(3斗-5斗) 坪	

×……果樹園の間作又は垣作の可能なもの

第66表 自家用蔬菜の播種及移植及移植期

月別種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
大胡蘿蔴							○					
牛蒡							○-○					
春薹								○-○				
菠菜							○-					
白體							○-○					
水菜							○		x			
京葱							○		x			
夏大根							○-x	-	-			
春薄白菜							○	-	-			
甘蓝							○	-	-			
良高												
わけし												
茄子												
葫蘆												
と南												
春薄荷												
豌豆												
甘藷												
馬鈴薯												
里玉												
大豆												
干瓢												
らつきよう												

○ 播種 × 移植

## 6. 農家の自家用加工食糧品に関する調査（第67表）

農家の食糧の多くの部分が自給されてゐるといふことは、農家の栄養問題、農家の生活改善の問題を考察するにあたつて、特別に注意されなければならない重要なことからである。

日本労働科学研究所の岡山県赤磐郡高月村に於ける農家の自家用加工食糧品に関する統計的調査によれば、高月村に於ける自家用加工食糧品の種類は、約40種である。

それを、主要材料別に列記し、家族人員別にその数量を表示すれば、第67表の如くである。

第67表 自家用加工食糧品種類別家族人員別数量

(日本労働科学研究所)

主要材料名	家族人員別 調査戸数										計平均
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	100	
甘 薯	砂 糖(斤)	26.0	29.8	48.6	47.5	52.8	56.4	60.5	109.5	35.0	53.0
(米)	麴 (升)	17.5	7.3	12.8	22.7	17.5	18.1	16.8	20.0	22.0	16.3
(米)	酒 (升)	8.5	3.6	5.7	12.3	7.4	7.2	4.9	7.5	10.0	7.6
(米)	粉 (升)	10.0	9.8	18.3	15.3	19.8	17.2	33.5	25.0	30.0	18.5
(豆)	おはぎ (升)	5.5	8.0	5.4	8.2	7.7	8.4	12.9	9.0	13.0	8.3
(豆)	ももち (升)	11.5	5.1	5.8	8.7	9.0	8.3	10.9	9.5	23.0	8.4
(豆)	ももち (升)	20.5	23.0	19.4	36.1	40.0	40.6	40.5	42.5	23.0	34.6
(豆)	かきもちはれ (升)	3.0	3.7	4.0	5.1	8.6	6.5	8.2	6.0	2.0	6.5
(豆)	あらいごめ (升)	—	3.2	1.5	0.8	3.0	2.3	1.6	2.0	—	2.2
(豆)	—	2.0	2.1	1.8	2.0	2.1	2.1	—	1.0	—	2.0
麥	小麥粉 (升)	11.0	10.8	11.3	16.9	17.3	17.8	22.5	—	20.0	10.3
(麥)	うどん (升)	—	3.1	3.1	4.0	5.6	4.6	5.6	15.0	1.0	5.2
(麥)	麦茶 (升)	—	—	1.0	3.5	1.5	—	—	—	—	1.9
(麥)	りこ (升)	—	3.0	2.4	3.9	3.5	3.1	3.1	5.0	—	3.3
(麥)	ようせ (升)	—	—	—	—	1.0	1.0	—	—	—	1.0
蕎 麥	蕎麥粉 (升)	—	—	10.0	5.6	4.5	5.5	17.5	—	—	7.5
(小麦大豆)	蕎油 (升)	23.5	22.4	37.5	43.4	45.6	48.9	68.6	70.0	50.0	44.6
(大豆蕎豆)	味噌 (升)	7.5	4.0	5.8	7.9	7.5	7.1	8.0	10.0	5.0	7.1
(豆)	しほ (升)	—	1.8	1.6	4.7	3.3	2.4	2.9	—	2.0	2.8
(豆)	ひき (升)	1.0	1.0	1.5	1.8	1.7	1.4	2.4	3.0	1.0	1.6
(豆)	きな (升)	2.5	3.3	3.9	6.3	5.9	7.4	7.1	6.5	2.0	5.7
(豆)	あん (升)	—	4.2	2.2	2.0	3.6	5.3	10.1	2.0	—	4.2
(豆)	いりまめ (升)	35.5	13.5	15.5	20.4	20.5	35.0	19.8	20.0	10.0	20.7
大 根	浅漬 (貯)	7.5	10.5	11.8	12.8	15.7	27.6	21.2	26.8	—	15.7
	深漬 (貯)	10.0	25.1	18.7	19.8	21.5	23.1	20.5	22.3	75.0	22.0
	ねぢぼし (升)	0.8	7.7	12.2	14.1	10.6	13.8	20.4	30.0	4.0	14.4
	きりぼし (升)	5.0	18.3	6.7	7.4	5.5	5.2	8.1	7.5	12.5	7.0
	せんぼり (升)	10.0	7.0	5.0	5.5	1.5	2.5	6.7	—	—	5.1
梅	梅干漬 (升)	—	2.2	2.4	3.1	3.5	3.5	5.4	12.0	5.0	3.6
らつきよう	らつきよう漬 (升)	1.0	2.6	3.8	4.4	4.0	3.4	5.7	4.0	2.0	4.1
茄子	茄子漬 (貯)	10.0	2.5	1.2	4.4	2.9	3.1	5.8	4.0	—	3.8
白瓜	奈良漬 (升)	—	4.0	5.0	3.5	5.6	5.0	—	5.0	—	4.9
白菜	菜漬 (升)	—	2.0	5.0	12.0	12.6	20.0	12.5	—	—	11.6
大根及茄子	味噌漬 (升)	—	5.0	—	—	—	3.0	—	—	—	4.0
葫 瓜	葫瓜浅漬 (升)	—	—	—	16.0	—	—	—	—	2.0	11.3
かんべよう	干瓢 (升)	—	0.8	0.8	1.2	1.2	1.5	0.9	2.0	2.0	1.1
椎 半	椎半 (升)	—	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	—	—	0.2
椎 半	乾 半 (升)	—	2.0	—	0.7	0.5	1.4	0.7	0.8	—	0.8
柿	乾柿 (升)	—	0.7	—	6.0	4.4	3.5	7.5	—	10.0	4.9
加工食糧品數量		21	35	35	37	37	38	34	27	25	39

註 砂糖、うどん、醤油、豆腐、干瓢は製品の数量であり、他は主要材料の数量である。本表は購入するものをも含めての総消費量と示すものである。

それぞれの地方に適當した自家用加工食糧品の良質なものを豊富につくり出すことは、榮養上、又經濟上極めて肝要な事柄であるにもかかはらず、農家の自家用加工食糧品に対する關心は、日常生活の商品化と共に著しく減退しつゝある。家政を司る主婦の若くして且教育程度の比較的高きものに於て、特にさうである。これは只單に、日常生活の商品化が一つの社會經濟的必然事であるとして放任さるべきことではない。農村に於ける家事教育を實際化し、農村に於ける主婦の實際的な家政的能力を涵養することが緊要にして且必須の事柄である。それと同時に、農村社會に自然發生的に顯現するところの共同加工の如き傳統的なるものゝよき部分を意識的計劃的に啓發し組織して、共同加工を一層發展せしめなければならぬ。けだし、加工用具の發達と共に、共同加工の可能なる技術的な客觀的な諸條件は、既につくり出されてゐるのであるから、問題は一にかゝつて人間の能力の涵養とその組織にあるからである。

#### 7. 農家の自家用米の質量 (第68表、第69表)

日本勞働科學研究所が行ひたる岡山縣赤磐郡島取上村に於ける農家の榮養調査の結果に従へば、農家の全食費中の57.6%は主食の占むる所であり、又攝取榮養價の側より見るも成人に於て全熱量の86.2—89.5%，全蛋白質の65.1—78.5%，は主食に仰げる現状である。従つて農村榮養問題中に於ける主食即ち主として米、麥の占むる位置は極めて重且大なるものがあると云はねばならぬ。

然るに普通農家に於て消費せらるゝ米麥は市販のそれと同一ではない。農家は一般に收穫米麥中の良質のものを販賣し、惡質のものを以て自家用に宛てるのである。この事は一面不良米麥の商品化し得ざることに基くと同時に、他面又苦難の下にある農村が現金收入の増加を計るに汲々たるによるのである。しかも近時各地に於て産米の品質向上に對する獎勵と努力との加はるにつれ、勢ひ米穀検査は厳格となり、農家の手より市場に送らるる米麥は愈々精選せらるることとなるのであるが、反面に又農家の厨戸に残さるゝ米麥の品質低下の避け難きことが察知せられるのである。勿論これは栽培技術の歩

進によつて或る程度まで代償せられてゆくことゝ思はれるが、恐らく農家が良米を賣りて不良米を食する事實は今後も雖も變ることなく、寧ろ益々問題の深刻さを加ふべきことは否み難いことであらうこのことは農村の榮養就中主食について重大なる一問題を提供するものと云はねばならぬ。

第68表、第69表は、農家の收穫米麥中幾何の不良米麥があり且又農家の自家用米麥は如何なる程度に不良質のものを含めるやに關する調査の結果を示せるものである。

第68表 全收穫量に對する自家用米百分比 (日本勞働科學研究所)

全收穫量に對する自家用米%	戸 数	
	實 数	百分比
1—10 %	1	0.38
11—20 %	8	3.05
21—30 %	45	17.20
31—40 %	66	25.19
41—50 %	31	11.88
51—60 %	21	8.02
61—70 %	13	4.96
71—80 %	14	5.34
81—90 %	3	1.15
91—100 %	58	22.90
計	200	100.00

自家用米のみを生産するものは調査戸數の22.90%であるが總じて全收穫中の31—40%を自家用米として残せるもの最も多く、21—30%のもの之に次ぐ。一般に農家は全收穫米中の60—80%を販賣或は年貢米とすることが知られるのである。(第68表)

第69表によれば、一般に收穫量

の大なる家に於ては自家用米中の合格米少く、不合格米以下の不良米多きことが明瞭に看取せられる。

之を要するに、農家に於ては粒々辛苦の結晶たる收穫米中良質のものは大部分之を販賣或は年貢米とし、彼等が自家用として残せるものゝ中合格米は高々その20%に満たず、60—75%は中米以下の不良米なのである。

第69表 收穫量別に觀たる自家用米品質(百分比)

(日本勞働科學研究所)

品 質	收穫量			
	1—10 石	11—20石	21—30石	31石以上
合 格	0.37	0.08	1.24	1.02
不 合 格	2.83	2.96	0.59	5.12
不 合 格	11.47	3.80	1.74	6.14
不 合 格	14.67	6.84	3.57	7.14
中 良	24.36	30.48	11.78	58.01
中 良	45.98	40.01	47.16	19.93
中 良	9.36	17.98	30.14	8.80
中 良	5.04	4.71	7.37	100.00
計	100.00	100.00	100.00	100.00

#### 8. 農村に於ける主食物改善

主食物即ち米及び麥が農民の榮養源として、又農家の消費經濟の上から、重要な地位を占めてゐることは前述の如くである。従つて米麥の合理的使用方法は農村に於ける榮養改善の重要な一項目と考へなければならない。かかる理由から日本勞働科學研究所が昭和18年より9年に亘り岡山縣赤磐郡高月村に於て同村婦人會を指導して主食改善に關する研究を行つた結果を次に掲げて参考資料とする。主食改善の目標は無砂七分搗米とした。

農村に方ける搗精及び炊飯の方法は種々雜多であり、又農家に於て使用される自家用米は前表に示す如く非常に不良である等の事情の爲に之を一律に論することは出來ない。

各部落の主婦中より選ばれた數名宛の研究委員より、搗き方、水洗、水加減、炊き方、麥の混合歩合、味及び嗜好、主食改善の統計的調査の結果等の項目にわたつての研究及び體験がまとめられた。以上のうち搗き方及び炊き方に關するもの一部を次に掲げる。

炊き方に關する研究成績によれば、7分搗米を炊くに當つて注意せらるべき事項は次の如くである。

- (I) 無砂搗米にあつては、陶洗に當つてとぐことなく、2、3回應を流す程度に洗ふこと。
- (II) 朝炊く場合には前夜、然らざる時には3—4時間前に仕掛けること。
- (III) 水加減は米質、乾燥度及び嗜好によつて同一ではないが、新米に於ては1升に對し1升2合—1升3合の間を適當とし、舊米ならば1升3合前後、中米以下の不良米に於ては米の品質に應じて1合前後を減じなければならない。
- (IV) 炊き方については始め強火で焚き、煮立つたならば燃木を全部引き、約10分を経て松葉20—30枚を焚き、更に約10分を経て飯櫃にとる程度をよしとするやうである。最初の火が弱きに失する時は皆し

く味が劣る。煮立つた時に吹きこぼれぬやう注意することも必要である。鍋釜の上を拭布で覆ひその上に蓋をして適度の重りをのせ、なるべく氣密にすることも一方法であらう。來客等の爲に急に仕掛けて炊く場合には、始め5分内外とろ火で焚き後に強火で煮立たしめるのが宜しい。

(V) 燃料の種類は夫々家の事情に應ずる自給品なることに鑑み、その良否を問題とすべきではない。而して燃料の所要量は、その燃料の種類により、又窓の構造、季節及び天候によつて同一でないことを勿論である。

第70表 揉精方法と胚芽残存率

精白度	9分 揉	9分 揉	7分 揉	7分 揉
揉精方法	終始重りを3とし 29分30秒	始め15分重り3後 29分50秒重り2	終始重りを3とし 16分	始め7分40秒重り を3後16分40秒 重りを2
揉重量%	13.4%	11.2%	9.8%	8.6%
減穀率%	9.9%	7.1%	5.0%	3.8%
胚芽残存率	80.5%	84.5%	86.5%	87.5%

第70表は日本労働科學研究所に於て揉精方法と胚芽残存率に就て實驗した結果を示すものである。但し實驗材料させし米は昭和8年度高月村産旭種の中米であつて、一斗の重量15,180g、100粒中完全粒70、青米10、屑米20程度のものである。精米機は高月村信用組合に設備せる清水式無砂揉機である。各回とも同一の米一斗を用ひて昭和9年1月中旬實驗した。

即ち荷重を大にすれば揉精時間は短縮せらるるも揉減は大なるを免れず、特にこの點は中米以下の不良米に於て注意せられねばならない。従つて荷重は可反的小なるを良しとするのであるが、小に過ぐるも亦揉精時間を著しく延長する憾みがある。

#### 9. 農家主副食料煮炊き用具の基本様式

栄養の改善は先づ炊事場、炊事用具の改善整備に始まり、炊事調理方法の改善に進むことが實際的な方法である。こゝに示すものは日本労働科學研究所に於て考案せる炊事用具、特に主副食料煮炊き用具の合理化案である。

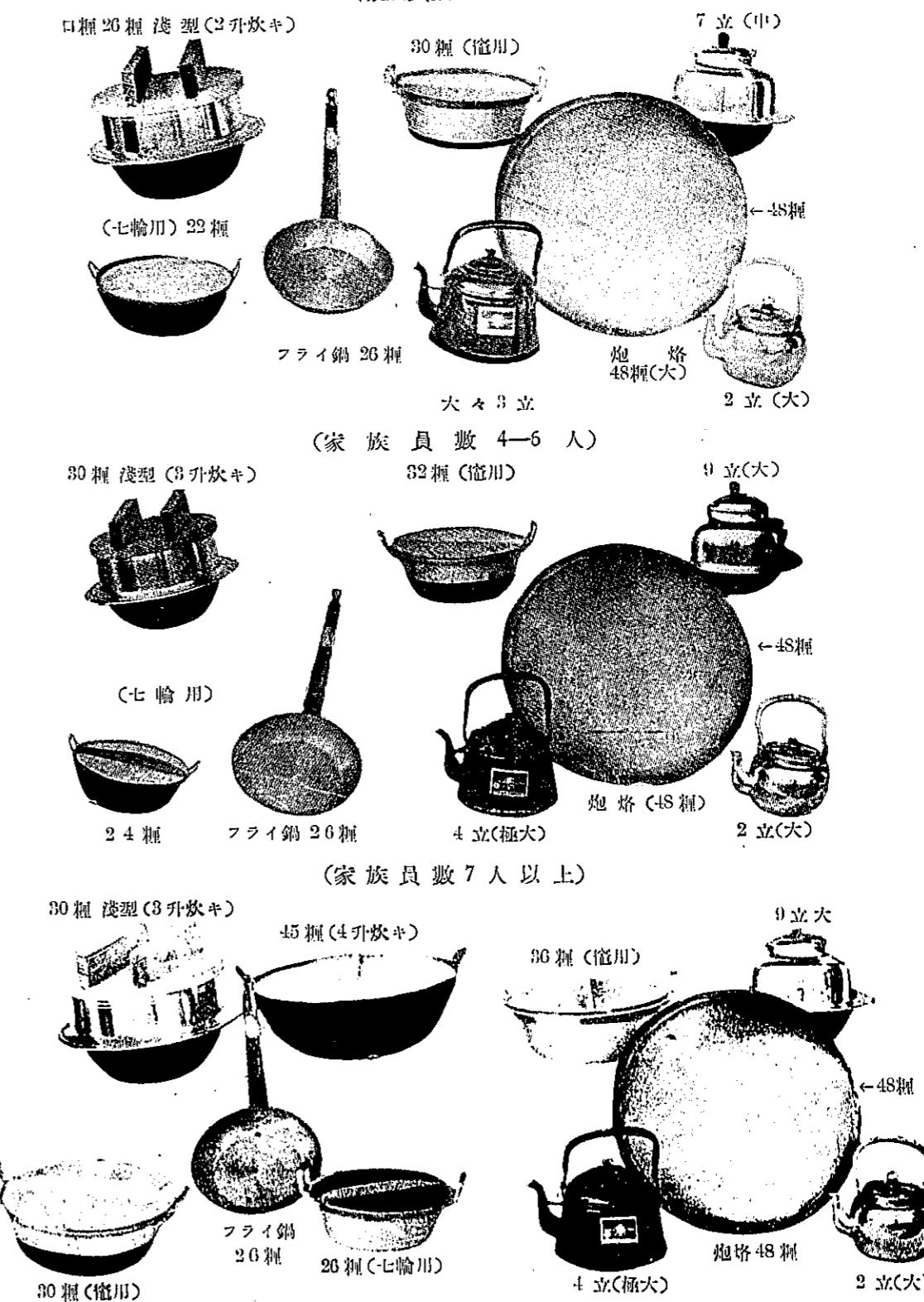
##### A. 第一基本様式（第71表、第5圖）

第一基本表式は農家の炊事及調理の實状に立脚し、農家に於て整備しなければならないと考へられる最小限度の主副食料煮炊き用具を示したものである。

##### B. 第二基本様式（第72表、第6圖）

第二基本様式は以上の外に四五の特殊なる煮炊き用具を附加したものである。即ちそれ等によつて調理が一層便利に行ひ得るものである。しかし乍ら市場には此の種の用具は頗る多數に上るのであるが、茲には農村の實状に鑑み農家の實際生活に適當だと思はれる最小限度の用具を舉げたにすぎないのである。

第5圖 第一基本様式（日本労働科學研究所）  
(家族員數1-3人)





第71表 第一基本樣式 (日本勞動科學研究所)

用具名	家 族 員 類 數	1~3人		4~6人		7人以上		用途
		口 徑 (淺型)	價 格 (錢)	口 徑 (淺型)	價 格 (錢)	口 徑 (淺型)	價 格 (錢)	
釜	アルミニウム	26cm (2升炊)	104	30cm (3升炊)	159	30cm	159	主食用
鍋	鐵	—	—	—	—	45cm (4升炊)	92	◆
鍋(竈用)	鐵又は瀬戸引、アルミニウム	26~30cm	31~143	30~34cm	39~185	30~36cm	39~250	副食用
同上	◆	—	—	—	—	24~30cm	23~143	◆
鍋(七輪用)	アルミニウム、瀬戸引	20~24cm	20~92	20~28cm	20~140	20~28cm	20~140	◆
フライ鍋	鐵	26cm	25~70	26cm	25~70	26cm	25~70	◆
炮烙	土	大(48cm)	25	大(48cm)	25	大(48cm)	25	◆
茶釜	鐵又はアルミニウム	7立	190	7立	190	9立	220	湯沸し
薬籠	瀬戸引、アルミニウム	3立	39~68	4立	45~70	4立	45~70	家庭用
同上	同上	2立	33~65	2立	33~65	2立	33~65	野良用
計			467~457(錢)		536~904(錢)		681~1234(錢)	

第72表 第二基本樣式 (日本勞動科學研究所)

用具名	家 族 員 類 數	1~3人		4~6人		7人以上		用途
		口 徑 (淺型)	價 格 (錢)	口 徑 (淺型)	價 格 (錢)	口 徑 (淺型)	價 格 (錢)	
釜	アルミニウム	26cm	104	30cm (3升炊)	159	30cm	159	主食用
鍋	鐵	—	—	45cm (4升炊)	92	45cm	92	◆
鍋(竈用)	鐵、瀬戸引、アルミニウム	26~30cm	31~143	30~34cm	39~185	30~36cm	39~250	副食用
同上	瀬戸引、アルミニウム	—	—	—	—	24~30cm	23~143	◆
鍋(七輪用)	瀬戸引、アルミニウム	20~24cm	20~92	20~28cm	20~140	20~28cm	20~140	◆
フライ鍋	鐵	26cm	25~70	26cm	25~70	26cm	25~70	◆

炮 烙	土	大(48cm) 縦15cm 横12.5△	25	大(48cm)	25	大(48cm)	25	△
玉子焼	アルミニウム	35	△	35	△	35	△	△
牛 鍋	鐵	20.5cm	50	20.5cm	50	20.5cm	50	△
御 飯 蒸	アルミニウム	20cm	85	22cm	100	24cm	185	主副兼用
ゆきひら	土	12△	20	12△	20	12△	20	△
茶 箍	アルミニウム	7立	190	7立	190	9立	220	湯沸し
薬 罐	瀬戸引、アルミ	3△	39~68	4△	45~70	4△	45~70	家庭用
△	△	2△	33~65	2△	33~65	2△	33~65	野良用
計		657~947(錢)		833~1201(錢)		971~1524(錢)		

註：アルミニウム製品はすべてアルミニウム製品單純化委員會の決議(昭和9年1月18日)による標準規格に従ふ。

cmは内口徑、立は内容を示す。

### C. 學校兒童の栄養供給

#### 1. 學校給食施設概況及施設費 (第73表、第74表)

昭和7年9月文部省訓令「學校給食臨時施設方法」の發令と共に學校給食施設費として國庫より7ヶ月分513,300餘圓(1ヶ年880,000圓)が道府縣に交付せられ、當時文部省より發せられた通牒「學校給食施設方法に關する件」に則り全國市町村立小學校は一齊に學校給食を開始し、要給食兒童の栄養改善と就學獎勵を圖らしめたのであつた。

昭和10年度即ち昭和10年4月より同11年3月に至る滿1ヶ年間に於ける全國學校給食實施狀況は表に示す如く、學校給食を實施せる市町村數は合計7,705にして、現品給與施設をなせる市町村數1,541を合すれば總計9,246となり、全國市町村數11,399(昭和12年7月1日現在)の8割に於て學校給食に關する施設を實施してゐるのである。又學校給食を實施せる小學校數は合計12,938校にして、これに現品給與施設をなせる學校2,437校を加ふれば總計15,375校となり、全國市町村立小學校25,716校の6割に於てこれを實施してゐるのである。

昭和10年度に於ける給食を受けたる實人員は公費給食者585,673人、私費給食者68,689人、合計614,362人にして、更に公費により現品給與を受けたる兒童數とも加ふれば總計669,428人となり、全國市町村立小學校兒童數11,640,585人の6%に相當する。又給食人員について公費給食兒童に對する私費給食兒童の割合を見れば公費給食兒童585,673人に對し公費給食兒童68,689人にして私費給食兒童は公費給食兒童の9%に相當し、更に「公費私費併せ實施せるも

の」のみについて見れば公費給食兒童98,775人に對し私費給食兒童63,927人にして、私費給食兒童は公費給食兒童の32%に相當せり。

給食延人員は公費給食兒童41,709,084人に及び、更に公費に依る現品給與兒童4,804,362をも加ふれば總計53,616,958人となる。

學校給食實施に要したる経費は食費1,598,823圓96錢、事務費23,204圓78錢、設備費74,208圓93錢にして合計1,696,232圓67錢となる。

食費は公費が1,374,063圓63錢、私費が224,760圓32錢、合計1,598,823圓96錢にして、更に公費に依り現品給與に要したる経費129,456圓84錢をも加ふれば總計1,728,280圓80錢である。

學校給食に要したる事務費は合計23,204圓78錢、1ヶ年1校平均1圓79錢にして殆んど各學校共僅少の事務費を支拂し、或は何等事務費を要せずして學校給食を實施してゐる實狀である。學校給食の設備費は74,208圓93錢にして1校平均は5圓78錢である。

昭和10年度に於ける學校給食施設費の中、本省交付金以外の學校給食施設費について見るに表に示す如く、道府縣支出額は62,240圓86錢にして、市町村の支出額は總額269,482圓32錢である。公益團體の支出は11,867圓67錢、寄附金は167,641圓53錢を示してゐる。

尚ほ被給食者負擔による経費は266,516圓23錢、その他の経費は2,501圓73錢にして本省交付金以外の給食施設費總額は720,250圓34錢である。

第73表 學校給食施設概況 (昭和10年度)

(文部省)

種 别	公費給食	私費給食	公私費給食	計	公費品給與
實施せる市町村	6,732	18	955	7,705	1,541
同 學 校	11,049	20	1,860	12,938	2,437
給食延人員	35,539,933人	588,461人	6,169,151人	41,709,084人	4,804,362
公費	35,539,933△	588,461△	7,015,051△	7,603,512△	
私費			18,184,202△	49,812,590△	
計					
給食實人員	491,898△	4,762△	93,775△	585,673△	55,060
公費	491,898△	4,762△	63,927△	68,689△	
私費			157,702△	154,362△	
計					
食 費	1,125,998.08	22,845.42	248,065.55	1,374,063.63	129,456.84
公費	1,125,998.08	22,845.42	201,914.91	224,760.32	
私費			449,980.46	1,598,823.00	
計					
事 務 費	15,106.50	756.28	7,342.00	23,204.78	207.04
設 備 費	53,644.07	2,143.38	18,415.58	74,208.93	329.06

第74表 學校給食施設費（本省交付金を除く）

(文部省)

道府県	道府縣出	市町村出	公益團體出	寄附金	被給食者 負担	其他	計
北海道		8,862.81	30.47	3,262.72	11,708.87		23,963.87
東北	青森・岩手・秋田・山形・福島	425.00	4,643.28	27,506.87	27,506.87		
		200.00	2,555.06	7,263.47	11,906.75		
			6,910.37	2,728.04	12,800.27		
			12,246.94	49,467.00	4,133.49		
			3,363.61	11,814.81	6,088.78		
				162.16	4,037.36		
					7,569.18		
関東	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川	4,237.91	2,557.83	30.60	498.75	7,320.18	
			3,855.42	20.77	810.10	4,680.20	
			8,975.86	470.94	2,190.58	6,108.31	
			400.67		243.22	17,751.69	
		190.87	4,306.21	102.80	74.34	2,369.89	
		4,731.00	1,983.12		336.55	4,921.90	
		350.00	5,815.79		15,643.60	22,694.27	
					414.10	9,281.60	
					1,155.39		
北陸	新潟・石川・富山	161.07	9,338.61	984.16	3,674.15	19,371.70	
			6,064.75		5,874.78	10,334.91	
			2,456.28	547.75	3,067.72	5,480.07	
			1,405.90	108.74	871.51	1,452.46	
					788.86	2,840.58	
東山	長野・岐阜	1,613.00	4,472.91		490.03	13,348.38	
			506.99		733.78	19,024.32	
			19,784.54	782.49	4,621.35	27,692.47	
東海	静岡・愛知・三重	1,401.35	12,945.21		1,165.38	390.43	
		3,887.69	18,815.01		5,582.03	22,920.37	
		1,263.00	3,079.71		58.62	4,401.33	
近畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	250.00	527.00		123.00	905.00	
			3,777.08	1,242.45	1,247.06	14,330.21	
			2,108.22	950.35	20,217.97	33,678.26	
		21,530.24	60,014.61	2,251.93	6,614.99	27,050.33	
		1,121.63	1,019.94		997.38	337.62	
			1,765.98			4,427.57	
						1,765.98	
中國	鳥取・島根・広島・山口	600.00	2,308.64		550.51	866.14	
			5,097.67		2,240.21	8,073.85	
			5,270.00	1,231.51	927.33	4,316.79	
		6,259.80	8,644.91	642.41	2,087.17	1,702.56	
		237.00	426.00	23.00	110.00	10,090.00	
四國	徳島・香川・愛媛・高知	196.77	1,435.42		751.76	2,697.51	
		7,085.53	2,224.18	7.51	1,154.63	8,260.43	
			3,913.18		10.00	4,854.00	
			956.20		145.22	11,843.52	
						11,608.71	
						1,101.48	
九州	福岡・大分・熊本・宮崎・鹿児島	2,619.85	700.44	1,035.52		5,264.81	
		1,334.40	691.93	684.70		2,711.12	
		250.00	572.48	814.34	737.90	2,374.72	
		5,000.00	5,705.86	14,006.98		25,531.85	
		1,039.00	386.61			2,026.00	
		290.00	6,712.01		402.14	692.14	
				805.70	170.80	7,740.20	
沖縄		350.00	4,704.66		512.02	907.08	
總計		62,240.86	269,482.92	11,867.07	107,641.53	206,516.28	2,501.73
						720,250.34	

## V. 食品の移送並に貯蔵

## A. 食品の輸送配給

## 1. 出荷團體補助金交附状況（第75表）

第75表は商工省商務局編「全國に於ける出荷團體の状況」中の一表にして、大正12年度乃至昭和7年度迄の出荷團體補助金を申請したる團體数及び補助金を交附したる團體数を示せるものなり。補助金額は大正12年以來毎年1萬圓乃至3萬圓にして、昭和8年迄に交付を受けたる團體数は1,360なり。

## 2. 全國食料品卸賣市場概況（第76表）

第76表は商工省商務局編「全國食料品卸賣市場概況調査」（昭和12年）中より引用せるものにして、昭和9年末現在に於ける全國食品卸賣市場總數（中央卸賣市場を除く）は2,071にして、業種別に觀れば魚市場數934、青果市場數872、兼業市場253、其の他市場12なり。魚市場及び青果市場數は全數總市場數の大部分を占む。1ヶ年間賣上高を業種別に見るときは魚市場

第75表 出荷團體補助金交附状況

	補助金申請團體数				補助團體数			
	農產物	水產物	畜產物	計	農產物	水產物	畜產物	計
大正12年度	70	13	7	90	43	8	7	58
△ 13 △	514	25	109	675	39	9	6	54
△ 14 △	240	13	25	278	147	9	14	170
△ 15 △	205	3	27	235	122	2	13	137
昭和2△	252	7	21	280	162	4	11	177
△ 3 △	212	7	25	244	161	4	18	183
△ 4 △	332	10	61	403	186	1	14	231
△ 5 △	265	5	51	322	90	1	16	107
△ 6 △	211	10	44	265	84	2	10	96
△ 7 △	192	11	37	420	61	3	8	72
△ 8 △	139	7	31	277	68	1	6	75

商工省商務局：全國ニ於ケル出荷團體ノ状況 (昭和9年)

場賣上高最も多く、全場總市場賣上高の60.15%を占め、青果市場の25.67%之に次ぎ、兼業市場は14.05%、その他市場は0.13%に過ぎず。

第76表 全國食料品卸賣市場概況

(昭和9年末現在)

業種別	市場数	百分比	最近1ヶ年賣上高		百分比
			(万圓)	(万圓)	
魚 市 場	934	45.09	192,818,271	60.15	
青 果 市 場	872	42.10	82,837,000	25.67	
兼 業 市 場	253	12.21	45,071,000	14.05	
其 他 市 場	12	0.60	361,951	0.13	
總計	2,071	100.00	320,538,342	100.00	

商工省商務局：全國食料品卸賣市場概況調査 (昭和12年)

### 3. 全國小賣市場數一覽 (第 77 表)

第77表は昭和6年現在に於ける全國小賣市場數を府縣別並に公設、私設別に示せるものにして、全國合計1,100を算す。小賣市場は卸賣市場と同じく關東大震災後全國各地に設けられたるものにして、漸次減少の傾ある爲め今日にては此の表に示すよりも減少せるものと豫想せらる。

第 77 表 全國小賣市場數一覽 品種

商工省 商務局

#### 4. 鐵道に依る食料品の輸送 (第 78 表)

第78表は昭和10年度に於ける省全般の輸量及びその平均輸送距離を示せるものなり。米は3,237,832石、麥、野菜、果物は何れも約90萬石、鹽乾魚は40萬石、鮮魚70萬石である。平均輸送距離は160—600粍に及ぶが、食品に依つては1000粍以上に及ぶもの

第78表 鐵道に依る食料品の輸送(昭和10年)

（鐵道省）

食 料 品 名	省 企 般 の 発 送 量	平 均 輸 送 距 離
米	3,237,832 尾	210 尾
夢	940,210	160
野	835,737	350
果	944,802	600
鹽	392,206	—
鮮	683,200	600

## 5. 鉄道に依る食料品輸送の方法 (第 79 表)

第79表は主要食品の鐵道に依る輸送方法を示せるものなり。

即ち冷藏輸送に依るものは、肉類、魚類、バター、チーズ、乳類等であり、又これらの中には通風輸送が用ひられてゐるものもある。特殊なものとしてはビール、清涼飲料水類、ソース等は嚴寒季北海道内又は本州より北海道に輸送せらるゝものは保溫輸送による。

第 79 表 鉄道に依る食料品輸送の方法 (鉄道省)

品名	輸送方法
鮮魚介類	年間を通じて冷蔵輸送に依る。
冷凍魚介類	同
蒲鉾類	同
薄鹽魚類	同
焼魚類	通風輸送に依る。
蒸魚類	同
鮮節	大體は冷蔵輸送が採用されてゐるが地方に依つては通風輸送に依る。
鮮肉	年間を通じて冷蔵輸送に依る。
冷凍肉	同
乳類	大體は冷蔵輸送に依るが北海道に於ては通風輸送に依る。
バター	年間を通じて冷蔵輸送に依る。
チーズ	同
鳥卵	春秋兩期は通風輸送に依り夏季4ヶ月は冷蔵輸送に依るもの多し。然し最近は冷蔵輸送よりも通風輸送を可とする向あり。
氷	主として夏季に多く出荷せられ冷蔵輸送に依る。
ビール	
清涼飲料水類	嚴寒季北海道内又は本州より北海道に支向けるものは保温輸送に依る。
ソース	
生果	大體は通風輸送に依るが櫻桃、3月より5月迄に出廻る貯蔵林檎及び夏季に出荷せらるゝ水密桃類は冷蔵輸送に依るものあり。
生野菜	大體通風輸送に依るが五月、六月に積出さるる高知縣及び南九州各縣産の早生野菜類は冷蔵輸送に依る。

## 6. 米及び蔬菜に於ける各種陸上運送機関の勢力地域の割合 (第 80 表)

第80表は米及び蔬菜類に就き、各主産地より福岡市へ入荷される場合の運送機関の取扱数量の割合を示せるものである。

蔬菜類に就て見るに、比較的近距離（4里以内）の場合は主として小運送機関が用ひられるが、小農民の個人出荷の場合は、7—8里の遠距離にても小運送機関が利用される。

トラックは市場より4—20里の区域を活動地帯と見ることが出来る。西瓜、筍の如きものにありてはこのトラックの勢力の内外に伸張し、内は殆んど小運送機關を驅逐し、外は熊本縣、

長崎縣に及び活動半徑は35里に及ぶ。

米は農産物運送機關としての鐵道の欠點を感ずることが最も少ない。農産物中でも米は特に規格統一し、荷造完全にして長期の貯蔵に堪へ運送上損傷少なく、且つ之を收容する農業倉庫は鐵道の沿線に在りては驛の近くに存立するを普通とするが故に、鐵道の利用が相當に多くなつて居り、3.3割を占めてゐる。

第 80 表 米及び蔬菜に於ける各種陸上運送機關の勢力地域の割合

品名		米	大根	牛蒡	人蔴	甘藷	馬鈴薯	里芋	山葵	葱	玉葱	甘藷	結白	青瓜	胡瓜	南瓜	西葫芦	蘿子	豆	豌豆	松芽	
取扱 數割 量合	小運送機關	2.2割	2	4	10	1	2	1.5	1	1	5	1	4	1.5	8	2	3	0	2	4	3	2
	トラック	4.5割	7	2.5	0	1	2	3.5	7	1	3	2	2	7	2	6	2	8	4	3	2	0
	鐵道	3.3割	1	3.5	0	8	6	5	2	8	2	7	4	1.5	0	2	5	2	4	3	5	8

阪本 尚：九大農學部農業經營學教室 研究資料 第11號

#### 7. 馬車荷車及トラック數累年比較（第 81 表）

第 81 表は大正 7 年より昭和 6 年に至る迄の馬車、荷車及トラックの臺数を比較せるもので、馬車及び荷車に於ては殆んど増加の傾向を認められず、むしろ昭和 6 年に於ては前年に比してむしろ減少してゐる。然るにトラックに於ては著明なる増加の傾向が認められる。即ち大正 7 年の 42 台が大正 15 年には 7,884 台となり昭和 6 年末には約 5 倍、34,887 台に達してゐる。

これは自動車工業の發達によるトラック生産費の低下及道路の擴充改良等に基因するは素よりであるが、中距離輸送に於けるトラックの本質的優秀性を以て最大の原因と考へねばならぬ。

第 81 表 馬車、荷車及びトラック數累年比較

帝國統計年鑑

		大正 7 年	同 8 年	同 9 年	同 10 年	同 11 年	同 12 年	同 13 年	同 14 年
内地 總計	馬 車	208,880	234,206	244,805	252,747	269,378	285,206	288,808	292,213
	荷 車	1,936,406	2,002,304	2,084,865	2,143,397	2,203,406	2,219,374	2,185,345	2,178,600
	ト ラ ッ ク	42	204	444	880	1,383	2,009	3,058	5,778
		大正 15 年	昭和 2 年	同 3 年	同 4 年	同 5 年	同 5 年末	同 6 年末	
内地 總計	馬 車	300,038	304,778	306,473	315,933	306,103	308,914	296,560	
	荷 車	2,180,775	2,148,555	2,142,500	2,116,281	2,056,812	1,807,788	1,752,901	
	ト ラ ッ ク	7,884	10,892	14,407	20,252	25,700	30,881	34,887	

(註) 各年共 3 月末迄し昭和 5, 6 年は年末。

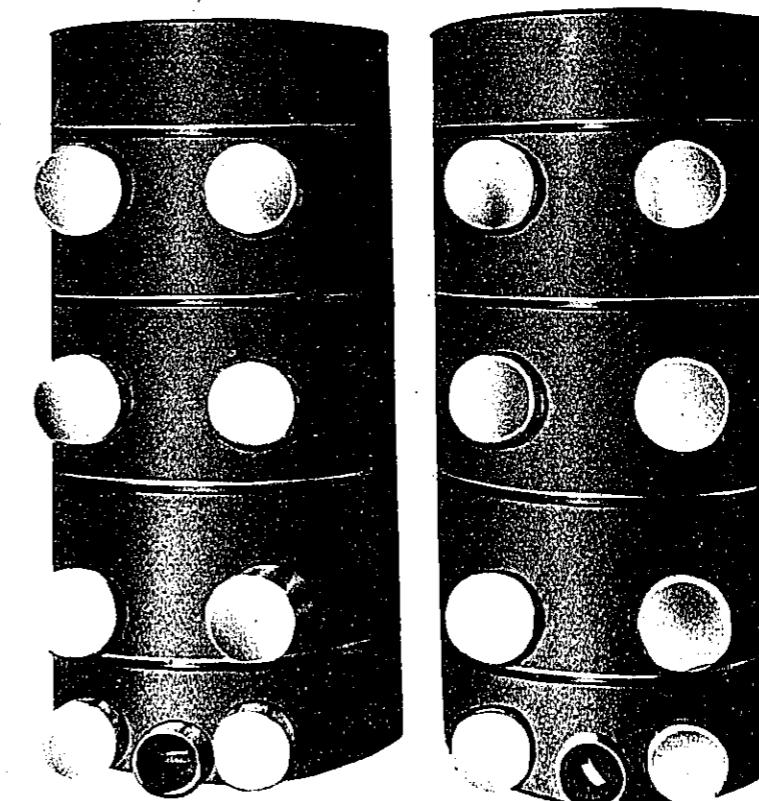
#### B. 食品の貯蔵

多濕米の貯蔵と貯蔵温度との関係（第 82 表、第 83 表、第 84 表）

昭和 9 年 2 月以降、昭和 12 年 4 月まで水分含有量約 16%、18%、20% の多濕米をトタン製罐（第 7 圖）中に密封し、攝氏 0° 5° 10° 15° 20° 25° の定温及び室温に貯蔵し、一般物理的性質、外觀、食味、發芽力、酵素、成分、水素イオン濃度、ビタミン B 含有量等の諸性状の變化を調べ、以て、多濕米の水分含有量に應じ、米の品質を安全に保存し得る貯蔵適温を決定してゐる。〔農業研究 28, 1. 岡本 保〕

第 7 圖

多濕米の貯蔵容器



第 82 表は、米の水分含有量の點より、米の品質を安全に保存し得る貯蔵温度と、貯蔵期間との相互關係。

第 83 表は、貯蔵温度の點より米の品質を安全に保存し得る米の水分含有量と、貯蔵期間との相互關係。

第 84 表は、米の品質保存期間の點より安全に貯蔵し得らるる米の水分含有量と、貯蔵温度との相互關係を表はしてゐる。

第82表 米の水分含量の點より米の品質を完全に保存し得る貯藏温度と貯藏期間との関係

(農業研究 28.1, 岡村 保)

米の水分含量	14%				16%				18%				20%			
貯藏温度	0—10度	15度	20度	25度	0—5度	10度	15度	20度	25度	0—5度	10度	15度	25度	0—10度	25度	
安全に米の品質を保存し得る期間	3年	2年	1年半	1年	3年	2年半	1年半	1年	半年	1年	半年	半年	困難	辛じて半年	品質保存困難	品質保存困難

第83表 貯藏温度の點より米の品質を安全に保存し得る米の水分含量と貯藏期間との関係

(農業研究 28.1, 岡村 保)

貯藏温度	0度				5度				10度			
	14%	16%	18%	20%	14%	16%	18%	20%	14%	16%	18%	20%
安全に米の品質を保存し得る期間	3年	3年	1年	辛じて半年	3年	3年	1年	辛じて半年	3年	2年	半年	品質保存困難
貯藏温度	15度				20度				25度			
	14%	16%	18%	20%	14%	16%	18%	20%	14%	16%	18%	20%
安全に米の品質を保存し得る期間	2年	1年半	品質保存困難	品質保存困難	1年半	1年	品質保存困難	品質保存困難	1年	半年	品質保存困難	品質保存困難

第84表 米の品質保存期間の點より安全に貯藏し得る米の水分含量と貯藏温度との関係

(農業研究 28.1, 岡村 保)

安全に米の品質を保存し得る期間	3年		2年半		2年		1年半		1年		半年		辛じて半年	
	14%	16%	16%	14%	14%	16%	14%	16%	18%	16%	18%	18%	20%	20%
貯藏温度	0—10度	0—5度	10度	15度	20度	25度	25度	20度	0—5度	25度	10度	0—5度		

## VI. 食品分析表

### 1. 主要食品栄養成分表 (第85表)

食品栄養成分表は、栄養研究所発行の「日本食品成分総観」及び内務省衛生試験所収録(第1号の第43号)其の詳細があるが、茲には右栄養研究所資料より抜粋して資源局の編纂したる

ものを擧ぐるに止む。

第85表 主要食品栄養成分表

(資源局編)

	蛋白質		脂肪	含水炭素	無機質	カロリー
	動物質	植物質				
白米	—	7.16%	0.37%	77.73%	.87%	351.6
大麥(白)	—	8.40%	1.82%	73.80%	1.72%	353.9
小麦(粉)	—	10.74%	1.33%	72.28%	1.28%	358.7
裸麥(白)	—	8.40%	1.82%	73.80%	1.72%	353.9
粟麥(粉)	—	11.50%	2.36%	71.00%	.92%	363.9
玉米	—	7.10%	1.08%	79.00%	.52%	365.5
蜀黍	—	8.40%	4.00%	70.80%	1.08%	361.9
大豆	—	37.07%	16.47%	25.00%	4.78%	407.6
小豆	—	20.45%	1.33%	55.40%	3.01%	323.4
其他ノ豆類	—	13.31%	1.24%	30.11%	2.82%	195.1
花生	—	3.16%	.54%	9.73%	1.60%	57.5
甘藷	—	1.10%	.23%	27.70%	.74%	120.2
馬鈴薯	—	2.00%	.11%	16.00%	.75%	77.3
生果	—	.83%	.19%	8.61%	.57%	39.7
牛馬豚肉	19.60%	—	3.30%	—	.94%	111.1
牛馬豚肉	20.10%	—	2.20%	—	.95%	102.9
鳥肉	21.20%	—	6.00%	—	1.00%	142.7
鳥卵	19.50%	—	7.80%	—	.96%	152.5
牛乳	13.10%	—	12.00%	—	.97%	165.7
鮮魚	2.90%	—	3.10%	4.10%	.62%	31.6
海藻	24.97%	—	5.40%	—	4.87%	155.7
砂糖	—	4.78%	.92%	35.50%	18.08%	173.8
	—	1.36%	.15%	92.00%	1.20%	384.2

### 2. 主要食品無機物含有量 (第86表)

第85表は主として日本食品成分総観より算出した。尙一部分は「各種調理の食品成分の上に及ぼす影響」(栄養研究所報告第9卷、第1号)を参考とし、又鐵の一部及び銅含有量に就ては、内田勇四郎氏報告(慶應醫學第16卷435頁、昭和11年)及び林長庚氏報告(慶應醫學第17卷1227頁、昭和12年)より採つた。

沃度含有量は、白濱潔、清水義一氏報告(日本農芸化學會誌第8卷第92號)及び増田悦男、西田欽治(藥學雜誌第54卷第10號)に依る。

無機物は灰分の總量を示し、磷、石灰、鐵は、日本食品成分総観中の  $P_2O_5$ ,  $CaO$ ,  $Fe_2O_3$  の値より換算し、又固形分中の量も水分の量によつて算出した。

慶應醫學雜誌より採つた鐵及び銅量に關し、新鮮物及び乾燥物中あるのは、可食部及び固形分中と同意義である。(但し 100 g 中の mg にて表はす。)

第86表 主要食品無機物含有量(其1)

224

品名	可食部	水分	固形分	無機物 可食部中 %	磷 (P)	石灰(Ca) 可食部中 %	鐵 (Fe) 可食部中 %	錳 (Fe) 可食部中 %	銅 (Cu) 可食部中 %	沃度(T) 新鮮物乾燥物 100g中100g中 mg mg
<b>I. 登録及ビニノ加工品</b>										
白玄米	100.0	13.00	86.97	0.84	0.97	0.188	0.216	0.023	0.0264	0.0015
白玄米	100.0	13.21	86.79	1.24	1.43	0.340	0.392	0.036	0.042	0.002
白玄米	100.0	17.54	82.66	0.67	0.81	0.161	0.195	0.034	0.201	0.009
白玄米	100.0	14.11	85.89	0.59	0.231	0.011	0.115	0.139	0.005	0.030
白玄米	100.0	17.10	82.90	1.67	2.01	0.266	0.321	0.115	0.10	0.010
白玄米	100.0	13.80	86.20	2.01	2.01	0.335	0.389	0.167	0.194	0.002
白玄米	100.0	14.07	85.93	1.40	1.63	0.255	0.414	0.028	0.033	0.009
白玄米	100.0	8.67	91.24	0.655	0.718	0.232	1.012	0.020	0.022	0.011
白玄米	100.0	33.30	66.70	1.53	2.29	0.232	0.498	0.119	0.178	0.018
白玄米	100.0	76.40	23.60	0.35	1.48	0.068	0.288	0.144	0.611	0.025
白玄米	100.0	14.20	85.80	6.34	7.39	0.194	0.296	0.016	0.019	0.003
白玄米	100.0	16.37	83.63	0.84	1.00	0.216	1.258	0.040	0.048	0.003
白玄米	100.0	14.10	85.90	1.08	1.26	0.362	0.421	0.040	0.047	0.012
白玄米	100.0	72.97	27.03	0.80	2.96	0.218	0.807	0.004	0.015	0.007
<b>II. 豆類及ビニノ加工品</b>										
大豆	100.0	13.00	87.00	4.72	5.43	0.333	0.728	0.192	0.221	0.024
大豆	100.0	88.70	11.30	0.61	5.39	0.101	0.894	0.032	0.283	0.013
大豆	100.0	7.30	92.70	2.88	3.11	0.128	0.138	0.489	0.528	0.022
大豆	100.0	53.20	46.80	1.25	2.67	0.385	0.823	0.119	0.254	0.011
大豆	100.0	10.70	89.30	3.20	3.58	0.315	0.653	0.200	0.284	0.005
大豆	100.0	61.20	38.80	2.21	5.80	0.157	0.405	0.093	0.240	0.012
大豆	100.0	50.80	49.20	12.77	25.96	0.306	0.622	0.124	0.252	0.025
大豆	100.0	52.50	47.50	5.56	11.71	0.146	0.307	0.074	0.156	0.007
大豆	100.0	14.20	85.80	3.05	3.55	0.271	0.316	0.088	0.103	0.008
大豆	100.0	3.70	96.30	2.00	2.08	0.125	0.130	0.060	0.062	0.007
<b>III. 營養類</b>										
キヤウレベん	100.0	93.20	6.80	0.49	7.21	0.031	0.046	0.043	0.063	0.002
キヤウレベん	100.0	93.00	7.00	1.33	19.00	0.068	0.971	0.036	0.051	0.005
キヤウレベん	100.0	93.40	6.60	1.26	19.03	0.032	0.048	0.126	0.191	0.006
キヤウレベん	100.0	95.09	4.91	0.51	16.50	0.045	0.092	0.019	0.039	0.003
キヤウレベん	100.0	94.50	5.50	1.26	22.91	0.028	0.051	0.157	0.285	0.007
キヤウレベん	100.0	91.90	8.10	0.50	8.17	0.016	0.036	0.044	0.013	0.004
キヤウレベん	10.7	78.73	21.97	1.87	8.79	0.056	0.402	0.074	0.505	0.015
キヤウレベん	100.0	96.30	3.70	0.88	23.78	0.035	0.095	0.069	0.186	0.006
キヤウレベん	75.5	92.77	7.23	1.36	18.81	0.097	0.134	0.005	0.097	0.003
キヤウレベん	90.0	79.50	20.50	0.67	3.27	0.038	0.165	0.018	0.088	0.011
キヤウレベん	85.1	92.10	6.90	0.31	4.49	0.047	0.068	0.031	0.045	0.001
キヤウレベん	100.0	95.90	4.10	0.50	12.20	0.012	0.029	0.036	0.088	0.007
キヤウレベん	100.0	91.30	8.70	0.93	10.69	0.037	0.043	0.050	0.057	0.001
キヤウレベん	92.8	92.10	7.90	0.70	5.86	0.017	0.022	0.044	0.056	0.001
キヤウレベん	100.0	73.40	20.60	1.17	5.68	0.073	0.354	0.050	0.243	0.011
キヤウレベん	68.7	97.61	2.39	0.74	2.45	0.054	0.179	0.005	0.017	0.001
キヤウレベん	90.0	95.60	4.40	0.29	8.53	0.039	0.115	0.019	0.056	0.002
キヤウレベん	80.3	85.70	14.30	0.62	4.34	0.087	0.608	0.019	0.133	0.005
キヤウレベん	100.0	96.30	3.20	0.57	11.56	0.008	0.027	0.048	0.029	0.001
キヤウレベん	100.0	97.20	2.80	0.53	18.93	0.028	0.100	+	0.001	0.0357
キヤウレベん	51.2	93.32	6.68	1.26	18.86	0.053	0.079	0.087	1.302	0.003
キヤウレベん	100.0	95.10	4.90	0.86	15.51	0.046	0.094	0.513	0.006	0.1224

第86表 主要食品無機物含有量(其2)

品名	可食部	水分	固形分	無機物 可食部中 %	磷 (P)	石灰(Ca) 可食部中 %	鐵 (Fe) 可食部中 %	錳 (Fe) 可食部中 %	銅 (Cu) 可食部中 %	沃度(T) 新鮮物乾燥物 100g中100g中 mg mg
<b>III. 營養類</b>										
キヤウレベん	100.0	93.20	6.80	0.49	7.21	0.031	0.046	0.043	0.063	0.002
キヤウレベん	100.0	93.00	7.00	1.33	19.00	0.068	0.971	0.036	0.051	0.005
キヤウレベん	100.0	93.40	6.60	1.26	19.03	0.032	0.048	0.126	0.191	0.006
キヤウレベん	100.0	95.09	4.91	0.51</						

第 86 表 主要食品無機物含有量(其3)

226

品名	可食部		水分		無機物		磷(CP)		石灰(Ca)		鐵(Fe)		銅(Cu)		沃度(I)	
	固形分	可食部中%	固形分	可食部中%	固形分	可食部中%	固形分	可食部中%	固形分	可食部中%	固形分	可食部中%	固形分	可食部中%	新鮮物中100g中mg	乾燥物中100g中mg
<b>VI. 菌藻類</b>																
松	100.0	87.70	12.30	0.81	6.59	0.045	0.367	0.215	0.179	0.006	0.0487	4.00	34.33	0.28	2.40	
椎	100.0	70.37	29.63	5.22	17.62	0.079	0.267	0.215	0.726	0.013	0.0438	5.31	6.25	0.43	0.51	
同	100.0	17.20	82.80	3.42	4.13	0.079	0.0954	0.215	0.290	0.013	0.0157	20.00	22.71	1.44	1.64	
蔓	100.0	11.93	88.07	9.20	10.45	0.026	0.234	0.024	0.027	0.026	0.0295					
(生)	100.0	13.57	86.45	10.35	11.98	0.030	0.035	0.438	0.507	0.034	0.0393					
(乾)	100.0	63.32	30.68	12.80	41.73	0.170	0.554	0.222	0.724	0.012	0.0391					
蘚	100.0	100.0	16.30	83.70	27.81	33.23	0.241	0.288	0.729	0.124	0.044	0.0525	6.74	8.68	3.45	4.41
苔	100.0	60.36	39.64	15.06	37.99	0.247	0.6231	0.049	0.010	0.018	0.0452	5.03	6.84	1.79	2.44	
海	100.0	7.90	92.10	24.70	26.82	—	0.930	1.010	0.050	0.014	0.0183	17.74	24.60	6.12	8.47	
海	100.0	23.50	76.50	16.72	21.86	0.472	0.617	0.465	0.608	0.014	0.0183					
仙	100.0	20.10	79.90	2.90	0.126	0.158	0.400	0.501	0.005	0.0052						
海	100.0	20.10	79.90	2.90	0.126	0.158	0.400	0.501	0.005	0.0052						
天	100.0	100.0	16.30	83.70	27.81	33.23	0.241	0.288	0.729	0.124	0.044	0.0525	6.74	8.68	3.45	4.41
蘚	100.0	60.36	39.64	15.06	37.99	0.247	0.6231	0.049	0.010	0.018	0.0452	5.03	6.84	1.79	2.44	
苔	100.0	7.90	92.10	24.70	26.82	—	0.930	1.010	0.050	0.014	0.0183	17.74	24.60	6.12	8.47	
布	100.0	23.50	76.50	16.72	21.86	0.472	0.617	0.465	0.608	0.014	0.0183					
布	100.0	20.10	79.90	2.90	0.126	0.158	0.400	0.501	0.005	0.0052						
藻	100.0	87.70	12.30	0.81	6.59	0.045	0.367	0.215	0.726	0.013	0.0438	5.31	6.25	0.43	0.51	
海	100.0	70.37	29.63	5.22	17.62	0.079	0.0954	0.215	0.290	0.013	0.0157	20.00	22.71	1.44	1.64	
海	100.0	17.20	82.80	3.42	4.13	0.079	0.0954	0.215	0.290	0.013	0.0157					
海	100.0	11.93	88.07	9.20	10.45	0.026	0.234	0.024	0.027	0.026	0.0295					
海	100.0	13.57	86.45	10.35	11.98	0.030	0.035	0.438	0.507	0.034	0.0393					
海	100.0	63.32	30.68	12.80	41.73	0.170	0.554	0.222	0.724	0.012	0.0391					
海	100.0	100.0	16.30	83.70	27.81	33.23	0.241	0.288	0.729	0.124	0.044	0.0525	6.74	8.68	3.45	4.41
海	100.0	60.36	39.64	15.06	37.99	0.247	0.6231	0.049	0.010	0.018	0.0452	5.03	6.84	1.79	2.44	
海	100.0	7.90	92.10	24.70	26.82	—	0.930	1.010	0.050	0.014	0.0183	17.74	24.60	6.12	8.47	
海	100.0	23.50	76.50	16.72	21.86	0.472	0.617	0.465	0.608	0.014	0.0183					
海	100.0	20.10	79.90	2.90	0.126	0.158	0.400	0.501	0.005	0.0052						
海	100.0	100.0	16.30	83.70	27.81	33.23	0.241	0.288	0.729	0.124	0.044	0.0525	6.74	8.68	3.45	4.41
海	100.0	60.36	39.64	15.06	37.99	0.247	0.6231	0.049	0.010	0.018	0.0452	5.03	6.84	1.79	2.44	
海	100.0	7.90	92.10	24.70	26.82	—	0.930	1.010	0.050	0.014	0.0183	17.74	24.60	6.12	8.47	
海	100.0	23.50	76.50	16.72	21.86	0.472	0.617	0.465	0.608	0.014	0.0183					
海	100.0	20.10	79.90	2.90	0.126	0.158	0.400	0.501	0.005	0.0052						
海	100.0	100.0	16.30	83.70	27.81	33.23	0.241	0.288	0.729	0.124	0.044	0.0525	6.74	8.68	3.45	4.41
海	100.0	60.36	39.64	15.06	37.99	0.247	0.6231	0.049	0.010	0.018	0.0452	5.03	6.84	1.79	2.44	
海	100.0	7.90	92.10	24.70	26.82	—	0.930	1.010	0.050	0.014	0.0183	17.74	24.60	6.12	8.47	
海	100.0	23.50	76.50	16.72	21.86	0.472	0.617	0.465	0.608	0.014	0.0183					
海	100.0	20.10	79.90	2.90	0.126	0.158	0.400	0.501	0.005	0.0052						
海	100.0	100.0	16.30	83.70	27.81	33.23	0.241	0.288	0.729	0.124	0.044	0.0525	6.74	8.68	3.45	4.41
海	100.0	60.36	39.64	15.06	37.99	0.247	0.6231	0.049	0.010	0.018	0.0452	5.03	6.84	1.79	2.44	
海	100.0	7.90	92.10	24.70	26.82	—	0.930	1.010	0.050	0.014	0.0183	17.74	24.60	6.12	8.47	
海	100.0	23.50	76.50	16.72	21.86	0.472	0.617	0.465	0.608	0.014	0.0183					
海	100.0	20.10	79.90	2.90	0.126	0.158	0.400	0.501	0.005	0.0052						
海	100.0	100.0	16.30	83.70	27.81	33.23	0.241	0.288	0.729	0.124	0.044	0.0525	6.74	8.68	3.45	4.41
海	100.0	60.36	39.64	15.06	37.99	0.247	0.6231	0.049	0.010	0.018	0.0452	5.03	6.84	1.79	2.44	
海																

第 86 表 主 要 食 品 無 機 物 含 有 量 (其 5)

品 名	可食部	水	分	固形分	無機物		磷 (P)	石灰 (Ca)	鐵 (Fe)	銅 (Cu)	沃 度 (I)
					可食部中 (%)	固形分中 (%)					
<b>VII. 雞肉及<b>牛、乳、其他加工品</b></b>											
牛	肉	100.0	74.45	25.55	1.35	5.28	0.269	1.053	0.007	0.027	0.018
豚	肉	100.0	72.20	27.80	1.00	3.60	0.150	0.572	0.005	0.018	0.003
馬	肉	100.0	74.56	25.44	1.068	4.20	0.266	1.046	0.011	0.043	0.011
鯨	肉	100.0	73.90	26.10	0.88	3.37	0.209	1.146	0.015	0.057	0.013
牛	駝	100.0	71.86	28.14	1.61	5.72	0.380	1.350	0.045	0.1599	0.012
コ	ニ	100.0	51.78	45.22	4.06	8.98	0.366	0.809	0.340	0.7519	0.039
ハ	鶏	100.0	57.30	42.70	4.20	9.84	0.222	0.520	—	0.006	0.0140
鶏	肉	100.0	71.80	26.20	0.96	3.40	0.157	0.557	痕跡	0.004	0.0141
鶏	(全)	88.5	74.00	26.00	0.97	3.73	0.257	0.988	0.066	0.254	0.007
鶏	(卵黃)	100.0	52.00	47.40	1.45	3.06	0.520	1.097	0.145	0.306	0.007
鶏	(卵白)	100.0	88.20	11.80	0.65	5.51	0.015	0.127	0.014	0.119	0.005
牛	乳	100.0	88.50	11.50	0.62	5.39	0.106	0.922	0.132	1.148	0.007
牛	一	100.0	11.70	88.30	0.96	1.09	+	—	0.020	0.023	—
牛	チ	100.0	29.80	70.20	4.60	6.55	0.796	1.134	1.073	1.5234	-0.008
牛	煉	100.0	25.00	75.00	1.42	1.80	0.374	0.498	0.247	0.329	0.001
											0.013

(續編) 氏本石

